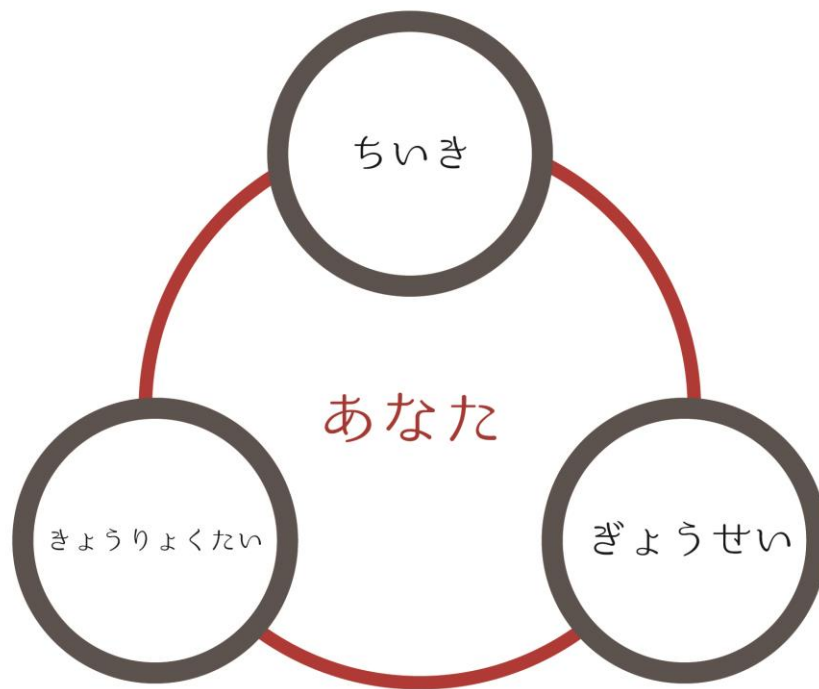


香川県地域おこし協力隊募集要項



地域づくりに取り組む「人」や「団体」を支援する人材を求めています

令和2年6月
香川県政策部地域活力推進課



さぬきの輪

香川県では、地域づくりに取り組む「人」や「団体」を 支援する人材を求めています！！

香川県は、面積が全国で最も小さい（1,876.73 km²）都道府県で、四国の北東部に位置し、人口約100万人弱が暮らしています。瀬戸内の温暖な気候や、災害が少ないという自然環境に加え、コンパクトな中に都市の持つ利便性と豊かな自然が調和した住みやすい生活環境を有しています。



交通アクセスも便利で、本州とは瀬戸大橋で結ばれ、JR快速電車なら岡山県から県庁所在地の高松市までは約60分です。高速道路も整備されていて、関西方面からの高速バス便も数多くあります。高松空港では、東京・羽田線のほか、LCCによる成田線も運航されています。

日本全体で少子高齢化と人口減少が進むなか、香川県でも、いかに地域の活力を向上していくかが課題となっており、県では、地元住民や各市町、各市町の地域おこし協力隊員とともに、地域の資源を活用し、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進していきたいと考えています。

そこで、多様な知識と行動力を生かし、県内の地域づくり活動を支援してくれる外部の人材を求めています。

県内各地で地域と一体となって、積極的に地域活性化のために取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

1 募集内容

受付期間	採用開始年月日
◆令和2年6月10日(水)～令和2年7月15日(水) 申込はハローワークを經由してください	令和2年10月1日 ※

※採用開始日は令和2年10月1日を予定していますが、応募者と調整のうで決定する場合があります。

2 募集人員 1名

3 活動地域 香川県内

4 活動内容

- (1) 県内市町の地域おこし協力隊のネットワークづくりや情報交換、スキルアップの場となる勉強会の企画・運営
- (2) 県内市町の地域おこし協力隊が行う地域づくりのための取組みへの支援
- (3) 県内各地で地域づくりに取り組む「人」や「団体」の情報を収集し、市町の行政区域を超えた広域的な支援、ネットワークの構築
- (4) 地域おこし協力隊情報ポータルサイト「さぬきの輪 web」や移住ポータルサイト「かがわ暮らし」、SNS等による情報発信
- (5) 県外で開催する移住フェア・セミナーへの参加等

5 募集対象者【次の要件をすべて満たす方】

- (1) 次の①、②いずれかの地域内に在住する方（申込時点）、または③に該当する方で、採用後に、高松市内に住民票を移動し、生活の拠点を移すことができる方
 - ① 3大都市圏内の都市地域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）
 - ② 3大都市圏外の政令指定都市
 - ③ 「地域おこし協力隊員」であった方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内」の方。※上記①、②のうち条件不利地域（過疎、山村、離島、半島などの地域）に居住している方は除きます。
※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。
- (2) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の基本操作ができる方
- (3) 申込時点で、普通自動車運転免許を有している方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

6 身分・任期

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員
- (2) 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
※任用期間の活動実績等に基づき、令和3年4月1日から引き続いて再度の任用を行うことができ、最長の場合で令和4年度末（令和5年3月31日）まで勤務することができます。

7 報酬

月額 154,640円～175,892円（前職の勤務年数等により異なります。）

その他・賞与（※賞与は、6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給）

8 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（厚生年金、健康保険及び雇用保険）に加入します。
- (2) 任用の日から6か月経過後に、10日間の年次有給休暇を付与します。
- (3) 通勤距離に応じ、通勤手当相当額を別途支給します（近距離の場合は、支給がない場合があります）。
- (4) 原則として、予算の範囲内で、採用後は県が借り上げた高松市内の住宅に居住していただきます。
※敷金や礼金、生活にかかる費用は、自己負担となります。
- (5) 活動に必要な消耗品、県内外の旅費及び研修への参加費等は、協議のうえ、予算の範囲内で県が負担します。

9 勤務時間

原則として、1日あたり7時間（8時30分～16時30分）の週35時間勤務で、土日・祝日は休日となります。

※業務内容によって1日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合は、原則として振替対応となります。

10 勤務地

香川県政策部地域活力推進課内

香川県庁本館7階（香川県高松市番町四丁目1番10号）

11 選考方法、内容、日時及び場所

区分	選考方法	内 容	日時及び会場（予定）
第1次選考	書類審査	提出された書類（応募レポート及び職務経歴書）により、実績や経験等に基づく業務適性について審査します。	第1次選考は提出書類による審査となります。
第2次選考	個別面接	地域おこし協力隊としての適性、対人関係能力、使命感、社会性、表現力等人物について、個別面接等を行います。	令和2年8月8日（土） 香川県庁本館12階会議室

※ 第2次選考は、第1次選考の合格者に対して行います。

12 合格発表

区分	合格発表日（予定）	方 法
第1次選考	令和2年7月22日（水）	合否の結果を郵便で通知します。 第1次選考の合格者に対しては、第2次選考の受験票を同封します。
第2次選考	令和2年8月14日（金）	合否の結果を郵便で通知します。

※ なお、申込書、職務経歴書及び応募レポートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないこととなります。

13 応募方法

- (1) 次の①～⑥の書類に必要事項を記入し、ハローワークを経由のうえ、香川県政策部地域活力推進課へ申し込んでください。
- ①香川県地域おこし協力隊採用試験申込書（所定の様式）
 - ②職務経歴書（所定の様式）
 - ③応募レポート（下記のレポート内容について、1,600字以内で論述してください。）
レポート内容：「あなたが考える「地域おこし協力隊・行政・地域」の理想の関わり方とは何か、そのためにあなたが、これまでの知識や経験等を生かしてできること、取り組んでみたいことは何か」
・用紙は、所定の様式（A4縦）に横書きで作成してください。（必ず手書きによること。）
 - ④第1次選考結果通知用返信用封筒
長型3号の封筒にあて先を明記し、84円分の切手（簡易書留を希望する場合は404円分の切手）を貼ったもの
 - ⑤住民票（申込日の1か月前以内に取得したもの）
 - ⑥運転免許証の写し
- (2) 直接持参する場合は、香川県政策部地域活力推進課（香川県庁本館7階）へ提出してください。受付期間は、令和2年6月10日（水）から令和2年7月15日（水）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。
受付期間後はどのような理由があっても受け付けしません。
- (3) 郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「香川県地域おこし協力隊受験」と書き、簡易書留により香川県政策部地域活力推進課まで郵送してください。令和2年7月15日（水）までの消印があるものを受け付けます。
- (4) 申込書類は返却しません。また、申込後の内容変更や差替えはできません。
- (5) 受験等に係る費用は、応募者の自己負担となります。
- (6) 送付・問合せ先
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県 政策部 地域活力推進課 総務・地方創生グループ
電 話：087-832-3105
FAX：087-831-1165
メール：chiiki@pref.kagawa.lg.jp

14 受験票の交付

第1次選考の可否の結果通知の際に、第1次選考の合格者には、第2次選考のための受験票を同封のうえ郵送します。

なお、7月27日（月）までに可否の結果通知及び受験票（第1次選考合格者のみ）が到着しないときは、7月28日（火）までに、香川県政策部地域活力推進課へ必ず照会してください。

15 その他

香川県では、かがわ暮らしに関するご質問や相談に対応するため、「東京人材Uターンコーナー」「大阪人材Uターンコーナー」「うどん県・香川暮らし相談コーナー」を設置しています。医療機関や子育て環境など、気になること・ご不安なことはご相談ください。

【香川県東京人材Uターンコーナー】

場所 東京都千代田区平河町2-6-3 香川県東京事務所内
時間 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始除く） 8時30分から17時15分まで
電話 03-5212-9100

【香川県大阪人材Uターンコーナー】

場所 大阪府大阪市中央区東心斎橋 1-18-24 香川県大阪事務所内
時間 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始除く) 8時30分から17時15分まで
電話 06-6281-1661

【うどん県・香川暮らし相談コーナー】

場所 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館8階 NPO法人ふるさと回帰支援センター内
時間 水曜日から日曜日まで(祝日・年末年始除く) 10時から18時まで
電話 080-2125-1634
03-6273-4401

この試験についての問合せは、下記までお願いします。

香川県政策部地域活力推進課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号(香川県庁本館7階)

TEL : (087) 832-3105 (ダイヤル)

(087) 831-1111 (代表)